

春日市 環境報告書

【令和3年度版】

環境の状況並びに環境の保全及び創造に関する
施策の実施状況に関する年次報告



令和5年3月



春日市ブランドイメージ

みんなで
春をつくろう

はじめに

本市は、先人から受け継いできた良好な環境を将来の世代に引き継いでいくため、平成 11 年に春日市環境基本条例を制定し、平成 13 年に環境保全施策の基本となる「弥生の里かすが・環境プラン」を策定いたしました。その後、地球規模での環境問題の深刻化等、本市の環境を取り巻く状況の変化に合わせ、平成 23 年に環境にやさしい持続可能な社会の実現を目的とした「第 2 次春日市環境基本計画」を策定し、様々な施策を進めてまいりました。

一方では、急激な都市化の進展や社会経済の飛躍的な発展は、人々の生活様式の変化につながり、資源やエネルギーの大量消費、多量の廃棄物や水質汚濁、地球温暖化など自然環境に対して多大な負荷をかけることで、新たな環境課題が発生しております。

そこで、本市では第 2 次計画の理念を継承しつつ、自然との共生により、本市の魅力を向上させることを目指して、「ずっと住み続けたい共生のまち かすが」と環境都市像を定め、その実現に向け継続して取り組むとともに、SDGs にも関連させて、新たな環境課題の解決に取り組むため、令和 3 年 3 月に「第 3 次春日市環境基本計画」を策定いたしました。

また、春日市環境基本条例第 11 条の規定では、環境の状況並びに環境の保全及び創造に関する施策の実施状況に関して、広く市民の皆様へ周知するために、毎年、報告書を作成し公表することとしており、今回作成した春日市環境報告書は、令和 3 年度における施策の実施状況についてまとめたものです。

つきましては、多くの市民の皆様が本報告書を御活用いただくことで、環境問題への認識を一層深めていただき、環境保全活動の一助となれば幸いです。

令和 5 年 3 月

春日市長 井上 澄和

令和3年度版春日市環境報告書について

本報告書は、春日市環境基本条例第11条第1項に基づき、「第3次春日市環境基本計画」及びその下位に位置付けられた各種計画の施策及び事業について、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの実施状況をまとめた年次報告書です。

春日市環境基本条例

第11条

市長は、毎年、環境の状況並びに環境の保全及び創造に関する施策の実施状況に関する報告書を作成し、これを公表しなければならない。

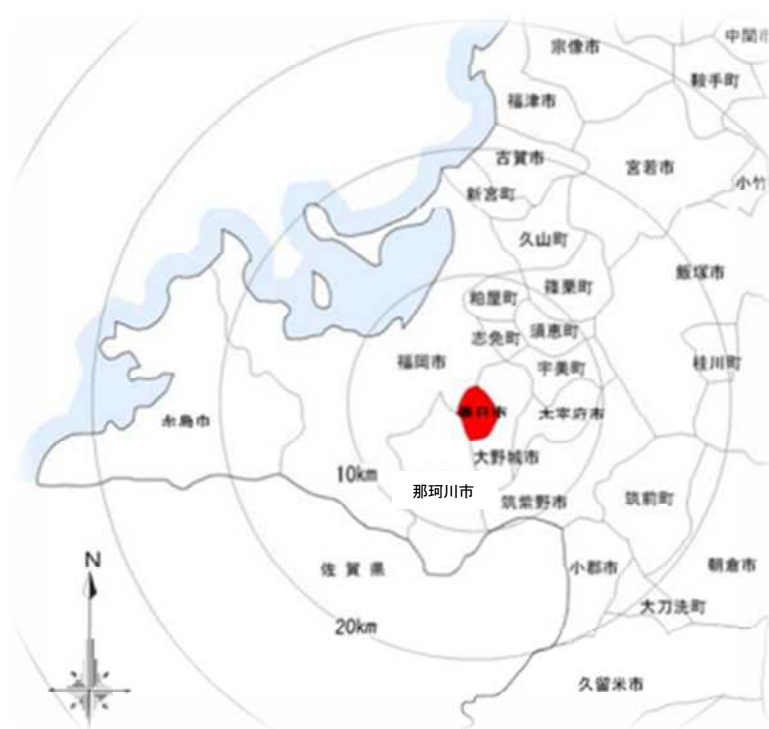
春日市環境報告書

<https://www.city.kasuga.fukuoka.jp/kurashi/gomi/ecology/1001221/index.html>



環境関連計画一覧

<https://www.city.kasuga.fukuoka.jp/shisei/plan/kankyou/index.html>



目 次

| | |
|----------------------------------|----|
| 1 第3次春日市環境基本計画について | 1 |
| 2 春日市環境基本計画の取組状況 | |
| 第1章 貴重な自然・歴史を次世代へつなぐまちづくり | |
| 1 基本施策1：水と緑あふれるまち | 4 |
| 2 基本施策2：身近な生きものと共生するまち | 5 |
| 3 基本施策3：歴史・文化とふれあうまち | 6 |
| 第2章 良好な生活環境を守るまちづくり | |
| 1 基本施策1：さわやかな空気の保全 | 7 |
| 2 基本施策2：静けさの保全 | 10 |
| 3 基本施策3：きれいな水の保全 | 12 |
| 4 基本施策4：快適な生活空間の保全 | 14 |
| 第3章 地球環境にやさしいまちづくり | |
| 1 基本施策1：地球温暖化対策の推進 | 16 |
| 2 基本施策2：気候変動への適応 | 18 |
| 第4章 限りある資源を大切にすまちづくり | |
| 1 基本施策1：ごみを出さない生活様式への転換 | 19 |
| 2 基本施策2：資源の循環利用と廃棄物の適正処理の推進 | 20 |
| 第5章 市民との協働による環境のまちづくり | |
| 1 基本施策1：環境学習の推進 | 23 |
| 2 基本施策2：環境保全活動の拡大 | 24 |
| 図表一覧 | 26 |
| [別添資料]西浦新池（旧：新中原大池）の水質検査結果について | 27 |
| [補足資料]公共施設の二酸化炭素削減状況について | 28 |
| 春日市全図 | 29 |

1 第3次春日市環境基本計画について

(1) 目的

第2次計画の策定から10年を経た現在では、これまでに経験したことのないような台風や局地的大雨の発生等、地球温暖化による影響がさらに深刻化するとともに、マイクロプラスチック問題や食品ロス問題等、新たな環境問題も顕在化しています。

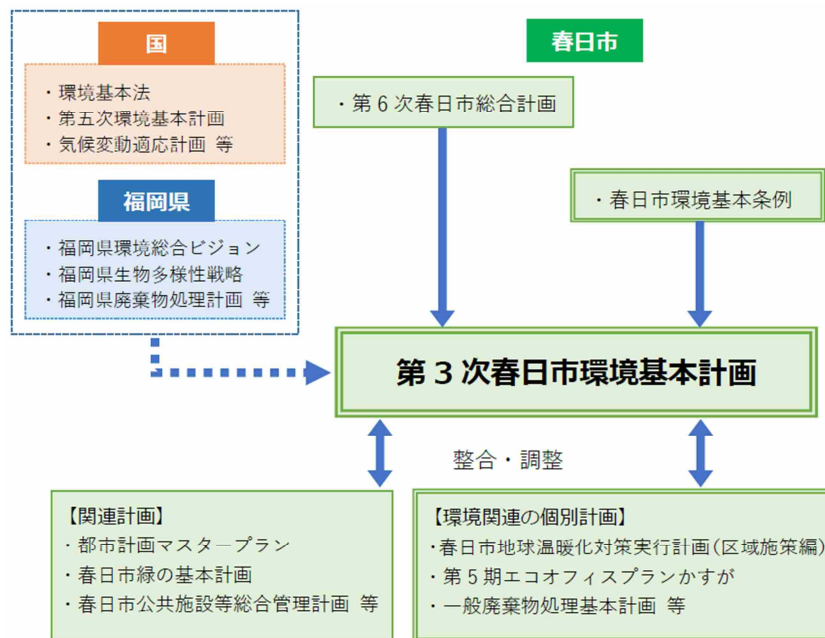
2020（令和2）年度には新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から「新しい生活様式」への移行が求められるようになり、環境に関する取組を進める上でも「新しい生活様式」への対応が重要となります。

このような著しい変化を見せる環境問題や、環境に関わる社会情勢の変化に対応するとともに、本市を取り巻く情勢や地域特性に応じた取組をこれまで以上に総合的かつ計画的に進めるため、「第3次春日市環境基本計画」を策定しました。

(2) 計画の位置付け

第3次春日市環境基本計画は、環境基本法及び春日市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するもので、本市の環境に関する関連計画の最上位に位置づけられます。

下位計画として、市域における地球温暖化対策の推進のための取組を定めた「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び一事業者として省エネルギー・省資源など環境保全のために取り組む事項を定めた「エコオフィスパランかすが」、一般廃棄物の収集・運搬・処分等のあり方と循環型社会を構築するために必要な取組を定めた「一般廃棄物処理基本計画」があります。



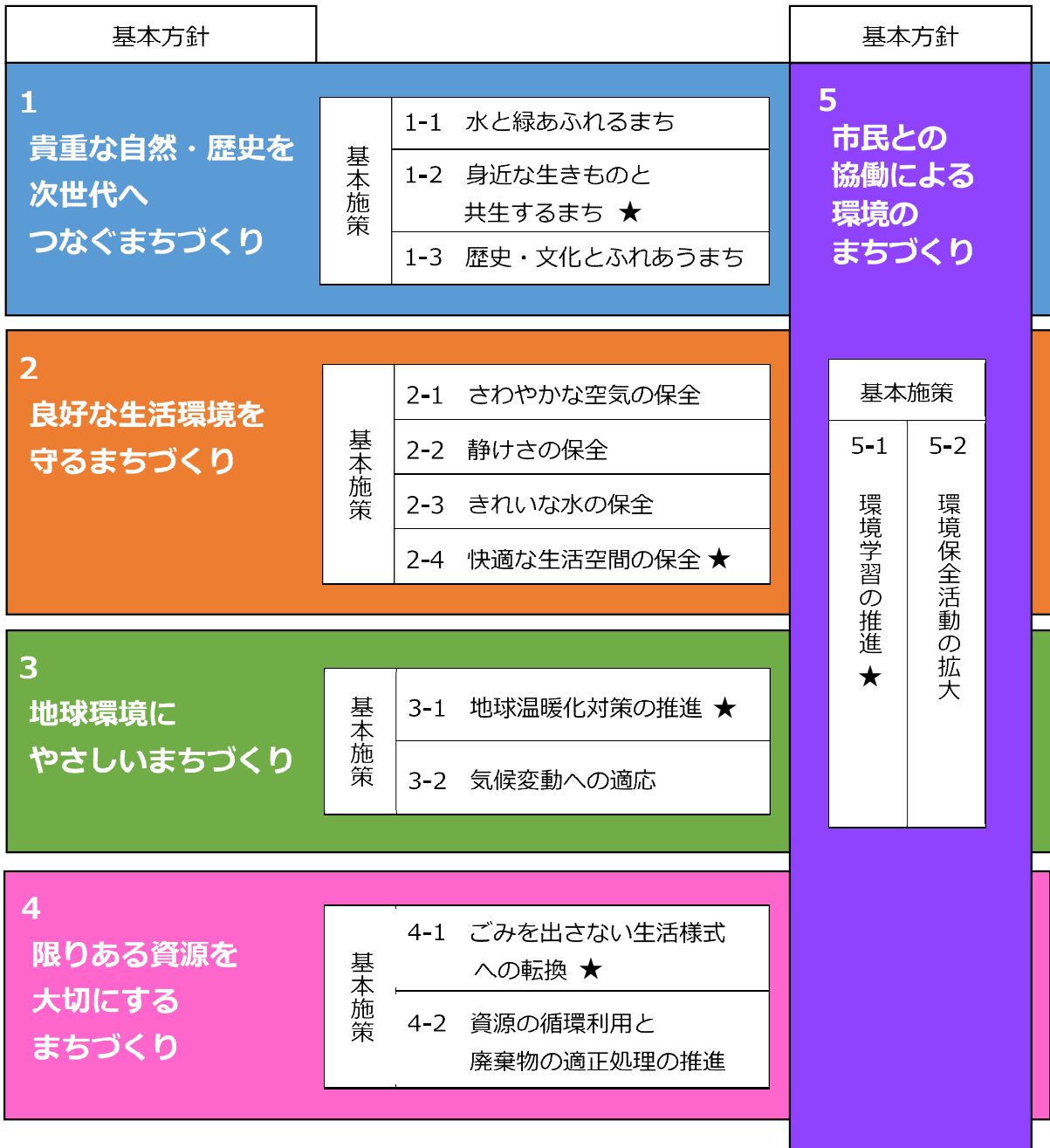
(3) 期間

第3次春日市環境基本計画は、令和3年度からの10年間を計画期間とし、目標年度は令和12年度とします。その間、本市を取り巻く環境や社会情勢の変化、科学技術の進展等を踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

(4) 環境都市像の実現に向けた施策体系

環境都市像

ずっと住み続けたい共生のまち かすが
 ～人と生きものがともに暮らす魅力あるまち～



★ 特に重点的に取り組む基本施策

2 春日市環境基本計画の取組状況

※第3次春日市環境基本計画における施策の長期的目標に沿って取組状況を掲載しています。

第1章 貴重な自然・歴史を次世代へつなぐまちづくり

基本施策1 水と緑あふれるまち

【現状と施策の方針】

住宅都市として成長してきた本市では、自然の緑は公園や河川、ため池周辺等にわずかに残るのみとなっています。そのため、公園や緑地は人々の憩いの空間、交流の場として重要な役割を果たすとともに、本市の魅力を支える大きな要素となっています。

公園や緑地を適切に管理することで、動植物の貴重な生息・生育場所になるとともに、街路樹等の街中の緑は、自動車の騒音軽減やヒートアイランド現象の緩和等の効果も期待できます。

本市の魅力を維持するため、公園や河川、ため池等の貴重な自然環境を積極的に保全・活用し、市民が水と緑を身近に感じることができるまちづくりを進めます。

【取組の実施状況】

| | |
|----|-----------------------------|
| 取組 | 緑化の推進 |
| 内容 | 公共施設緑化の推進及び市民の緑化推進に対する意識の高揚 |

【取組結果】

- 市役所本庁舎敷地内の樹木の維持管理を業務委託して適切に管理しました。
- 学校施設の樹木、花壇及び菜園の維持管理を適切に実施しました。
- 街路樹の植替え及びせん定を随時実施しました。
- 令和3年9月に策定した「第2次春日市緑の基本計画」に基づき、公園、児童遊園、緑地及び街路内の緑の管理等を実施しました。
- 15本の保存樹木の一部（3本）に対してせん定等を実施しました。
- 春日市緑化推進等による条例及び同条例施行規則により補助金（保存樹木1本当たり年額3,000円）を交付しました。
- 開発行為等整備要綱に基づき、緑地及び自然環境の保全を推進しました。
- 各自治会等に春と秋の2回、花の苗（計14,805鉢）を配布しました。
- 「森林整備計画」に沿って、森林の保全に努めました。
- 市民農園（総数12箇所、314区画、1ha）を市民へ貸し出し、全区画が利用されました。

【取組の実施状況】

| | |
|----|-----------------------|
| 取組 | 水辺環境の保全 |
| 内容 | ため池周辺の環境維持及び河川周辺の環境維持 |

【取組結果】

- 溜池保全地区の松くい虫被害対策として、薬剤の樹幹注入（対象木306本）及び被害木の伐採をしました（7本）。
- 市内2箇所の特別緑地保全地区を良好な状態で保全するため、適切な管理を実施しました。

表1 薬剤の樹幹注入数及び被害木の伐採数の推移

| | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 |
|------------|------|------|-----|-----|-----|
| 薬剤の樹幹注入（本） | 72 | 299 | 212 | 312 | 306 |
| 被害木の伐採（本） | 17 | 10 | 29 | 30 | 7 |

基本施策2 身近な生きものと共生するまち

【現状と施策の方針】

道路・宅地が大部分を占める本市においても、様々な生きものが生息・生育していることが、自然観察会などで確認されています。

一方、セアカゴケグモ等の特定外来生物の目撃件数も増えています。

身近な生きものを守り、生物多様性を保全するために、公園や河川、ため池等、生きものが暮らす環境の保全が必要です。

【取組の実施状況】

| | |
|----|---|
| 取組 | 生物多様性の保全 |
| 内容 | 公園やため池等の環境を保全するとともに、自然観察会等を通じて生物多様性の大切さを市民に周知 |

【取組結果】

- 令和3年7月に春日公園で親子昆虫観察会を開催しました。
- 令和4年1月に白水大池公園で予定していた野鳥観察会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。

表2 親子昆虫観察会で観察された昆虫

| 科 | 種名 | 科 | 種名 | 科 | 種名 |
|-------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|
| イトトンボ | アオモンイトトンボ | カマキリ | ハラビロカマキリ※ | シジミチョウ | ツバメシジミ |
| ヤンマ | ギンヤンマ | セミ | クマゼミ | タテハチョウ | コムラサキ |
| トンボ | ショウジョウトンボ | | アブラゼミ | アゲハチョウ | アゲハ※ |
| | シオカラトンボ | ニイニイゼミ | ムシヒキアブ | アオメアブ | |
| | ウスバキトンボ | カメムシ | キマダラカメムシ | ハンミョウ | ナミハンミョウ |
| | コシアキトンボ | アメンボ | アメンボ | ゲンゴロウ | ハイイロゲンゴロウ |
| | チョウトンボ | | ヒメアメンボ | スズメバチ | セグロアシナガバチ |
| | コノシメトンボ※ | タイコウチ | ミズカマキリ属※ | | 本土亜種※ |
| | マユタテアカネ | マツモムシ | コマツモムシ※ | | コガタスズメバチ |

(※)は初記録種

【取組の実施状況】

| | |
|----|-----------------------------|
| 取組 | 希少な生きものの保全 |
| 内容 | 希少な生きものの分布や生態等に関する情報収集・情報発信 |

【取組結果】

- 令和3年8月に牛頸川で予定していた水辺教室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止しました。

【取組の実施状況】

| | |
|----|------------------------------------|
| 取組 | 外来種に関する情報発信 |
| 内容 | 外来種の生息場所、危険性、駆除・防除の方法についての市民への情報発信 |

【取組結果】

- セアカゴケグモ（毒グモ）の注意喚起を市報で行いました。併せて、目撃情報15件について、随時、総合情報メール、LINEによる注意喚起を行いました。

基本施策3 歴史・文化とふれあうまち

本市は、住宅都市でありながら、多くの歴史・文化遺産が現在でも残されています。これらの歴史的な環境資源を次世代へ引き継ぐため、保全・活用を図ることが重要です。

史跡地内のまとまった緑地空間は地域に残る貴重な自然環境となっており、史跡地の保護を行いながら、計画的な整備と管理を行います。

【取組の実施状況】

| | |
|----|------------------------------|
| 取組 | 市民との協働・連携による文化財の継承 |
| 内容 | 文化財の指定や保護及び歴史や文化に関する学びの機会の提供 |

【取組結果】

- 「豊臣秀吉奉行人連署禁制 附 中島利一郎添書」及び「仕渡ス書物之事 写（白水池水分取極書）」を市指定にしました。
- 遺跡発掘調査を実施しました。（試掘調査62件、本調査8件）



豊臣秀吉奉行人連署禁制

【取組の実施状況】

| | |
|----|----------------------|
| 取組 | 文化財への理解の促進 |
| 内容 | 企画展示・体験学習・各種イベント等の開催 |

【取組結果】

- 「第10回奴国の丘フェスタ」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期しました。
- 体験教室や講座等の事業を実施しました。（わくわく歴史体験6回、やきもの作り教室6回）
- 各種企画展を開催しました。（企画展2回（オンライン含む）、トピック展示1回、巡回展示1回）
- 奴国資料室（春日北小）を定期的に児童へ開放しました。
- 学校や自治会、各種団体からの依頼に基づき、見学や体験教室等の支援をしました。
- 図書館との連携による郷土の文化財の展示や紹介をしました。

【取組の実施状況】

| | |
|----|----------------------|
| 取組 | 文化財を保存・活用するための環境整備 |
| 内容 | 計画的な史跡整備並びに適切な史跡地の管理 |

【取組結果】

- 「史跡須玖岡本遺跡整備基本計画」の策定に向け、須玖岡本遺跡の確認調査や地中レーダー探査を実施しました。
- 国指定特別史跡水城跡の保存・活用に向けた用地購入、次年度以降の整備に向けた基本設計、地質調査、実施設計、計画的な樹木伐採を実施しました。

表3 奴国の丘歴史資料館の来館者数

| 年度 | 現状値 (R1) | R2 | R3 | 目標値 (R12) |
|------|----------|--------|--------|-----------|
| 来館者数 | 11,763人 | 6,213人 | 4,160人 | 12,600人 |

※ コロナ禍及び空調更新工事に伴う休館（R3.8～12）のため来館者数が減少。

第2章 良好な生活環境を守るまちづくり

基本施策1 さわやかな空気の保全

【現状と施策の方針】

近年、日本では微小粒子状物質（PM2.5）や光化学オキシダントの濃度上昇が深刻な問題となっています。主要地方道路の福岡筑紫野線等は自動車交通量が多く、大気汚染が懸念されます。

良好な大気を保全するため、工場・事業場、自動車等の発生源対策を進めるとともに、PM2.5や光化学オキシダント等の情報を発信していきます。

【取組の実施状況】

| | |
|----|----------------------------------|
| 取組 | 大気汚染物質に関する情報発信 |
| 内容 | PM2.5や光化学オキシダント等の大気汚染物質に関する情報の提供 |

【取組結果】

- 市報でPM2.5及び光化学オキシダントの情報提供を行いました。
- 周辺自治体の可燃性一般廃棄物の中間処理を行う「福岡都市圏南部工場（愛称：クリーン・エネ・パーク南部）」においては、周辺の大気の状態を把握し、協定書で定めた数値及び大気汚染防止法に基づく排出基準の遵守を徹底するように設置者（福岡都市圏南部環境事業組合※）が取り組みました。

設置者が「福岡都市圏南部工場」周辺6地区において二酸化硫黄（SO₂）、一酸化窒素（NO）、二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）、塩化水素（HCl）の5つの項目で環境モニタリング調査を実施しました。

調査の結果、環境基準及び目標環境濃度が定められている二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素については、全て基準を大きく下回る結果となりました。

【測定者：福岡都市圏南部環境事業組合】

表4 大気測定結果（令和3年10月測定分）

| 調査項目 | 単位 | 内容 | 測定場所 | | | | | | 環境基準等 | 不適合 |
|-------------------------|-------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|-----|
| | | | 惣利 | 松ヶ丘 | 星見ヶ丘 | 白水池 | 塚原台 | 大土居 | | |
| 二酸化硫黄（SO ₂ ） | ppm | 日平均値の最大値 | 0.001 未満 | 0.001 未満 | 0.001 未満 | 0.001 未満 | 0.001 | 0.001 未満 | 0.04 以下 | — |
| | | 1時間値の最大値 | 0.001 | 0.002 | 0.001 未満 | 0.001 | 0.002 | 0.001 | 0.1 以下 | — |
| 二酸化窒素（NO ₂ ） | ppm | 日平均値の最大値 | 0.009 | 0.007 | 0.005 | 0.009 | 0.008 | 0.007 | 0.06 以下 | — |
| 浮遊粒子状物質（SPM） | mg/m ³ | 日平均値の最大値 | 0.015 | 0.013 | 0.013 | 0.014 | 0.019 | 0.015 | 0.1 以下 | — |
| | | 1時間値の最大値 | 0.031 | 0.018 | 0.026 | 0.034 | 0.032 | 0.029 | 0.2 以下 | — |
| 塩化水素（HCl） | ppm | 日平均値 最大値 | 0.001 未満 | 0.001 未満 | 0.001 未満 | 0.001 未満 | 0.001 未満 | 0.001 未満 | 0.02 以下 | — |

※福岡都市圏南部環境事業組合：排出された可燃ごみを適正に処理する中間処理施設及び最終処分場を共同で建設し、その運営を目的に平成18年5月に設立した一部事務組合。構成は福岡市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市の5市（所在地は春日市）。

表5 大気調査項目

| 調査項目 | 説明 |
|--------------------------|--|
| 二酸化硫黄 (SO ₂) | 石炭や石油を燃焼する際に、燃料中の硫黄分と空気中の酸素が反応して生じます。刺激臭を有する気体で、呼吸器疾患や酸性雨などを引き起こすことでも知られています。 |
| 二酸化窒素 (NO ₂) | 化石燃料の燃焼に伴って発生した一酸化窒素が、大気中でさらに酸素と結びつくことで発生します。赤褐色の気体または液体で、酸性雨や光化学大気汚染の原因となるだけでなく、高濃度下では呼吸器に好ましくない影響を与えます。 |
| 浮遊粒子状物質 (SPM) | 大気中に浮遊する粒子状物質のうち、粒径が10 μm (1 μmは1mmの千分の1) 以下のものを指します。これらの粒子は微小のため大気中に長時間滞在し、肺や器官等に沈着して呼吸器系に影響を及ぼします。工場等から排出されるばい煙や自動車の排出ガス等の人為的に発生するものと、火山灰や森林火災等の自然発生するものがあります。 |
| 塩化水素 (HCl) | 大気中に浮遊する海水の塩分粒子と二酸化窒素や硫酸ミストが反応したときや、塩化ビニール樹脂などが燃焼した際に発生するものです。強力な刺激物質であり、高濃度では鼻や上部気道の粘膜を腐食させ、ただれや潰瘍を生じさせるほか、眼粘膜にも影響を与え、角膜の混濁を招く危険性があります。 |

➤ 大気汚染物質のうち、ダイオキシン類※については、ダイオキシン類対策特別措置法において、年1回以上の自主測定が義務付けられています。このため、「福岡都市圏南部工場」の設置者（福岡都市圏南部環境事業組合）がそれぞれ測定を実施しました。測定の結果、規制値を大きく下回る結果となりました。

表6 ダイオキシン類の測定結果（福岡都市圏南部工場）

| 測定場所 | 項目 | 測定値 | 法規制値 | 不適合 | |
|--------------------------------------|-----|---|-------------|-------|---|
| 福岡都市圏 南部工場 (クリーン・エネ・ パーク南部) | 1号炉 | 排ガス (ng-TEQ [※] /m ³ N [※]) | 0.000000054 | 0.1以下 | — |
| | 2号炉 | 排ガス (ng-TEQ/m ³ N) | 0.000000069 | 0.1以下 | — |
| | 3号炉 | 排ガス (ng-TEQ/m ³ N) | 0.0000010 | 0.1以下 | — |

※福岡都市圏南部工場の1・2号炉は令和3年8月測定分を、3号炉は令和3年9月測定分を掲載しています。(年1回実施)

図1 大気測定場所



※ダイオキシン類:ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン (PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF) 及びコプラナーポリ塩化ビフェニル (Co-PCB) の総称のこと。種類によっては非常に強い毒性があるものも存在するが、日常生活の中で摂取する量では、急性中毒や発がんなどのリスクが生じることはないと考えられている。

※TEQ:毒性等量のこと。ダイオキシン類はその種類によって毒性の強さが異なるため、もっとも毒性の強い2,3,7,8-TCDDの毒性を1として毒性等価換算数 (TEF) で換算した量のこと。

※m³N (立方メートルノルマル):条件が0℃、1気圧における気体の体積のこと。

【取組の実施状況】

| | |
|----|--------------------------|
| 取組 | 事業所や施設から発生する悪臭に対する苦情への対応 |
| 内容 | 原因者への指導等苦情への個別対応 |

【取組結果】

- 12件の悪臭の苦情があり、現場を訪問し、原因者の特定できた3件については個別指導を行いました。

【取組の実施状況】

| | |
|----|--------------------------------------|
| 取組 | 自動車排出ガスの抑制 |
| 内容 | 都市計画道路や自転車通行空間の計画的な整備及びノーマイカーデーの普及啓発 |

【取組結果】

- 公用車に、環境配慮車両を導入しました。(令和3年度購入台数：アイドリングストップ車2台)

表7 春日市保有車両内訳(令和4年3月31日現在)

| 種別 | 総台数 | 環境配慮車両 | | |
|----------|-----|--------|---------|-------------|
| | | 電気自動車 | ハイブリッド車 | アイドリングストップ車 |
| 軽自動車 | 57台 | 1台 | 2台 | 26台 |
| 小型・普通自動車 | 10台 | 0台 | 5台 | 0台 |

- 公用自転車の利用を促進しました。(保有台数：電動アシスト付自転車3台、自転車4台)
- 自動車排ガスの抑制のため、次の事業を実施しました。
 - ・ 県事業：那珂川宇美線整備事業(下白水西工区)
長浜太宰府線整備事業(須玖北工区)
西鉄天神大牟田線連続立体交差事業
 - ・ 市事業：西鉄春日原駅周辺整備事業
- 毎週金曜日をノーマイカーデーとし、特に第2金曜日を市役所全職員一斉の実施日と位置付けていますが、令和2年度に引き続き令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大の観点から実施は自粛しました。

【取組の実施状況】

| | |
|----|----------------------------|
| 取組 | 公共交通ネットワークの活性化 |
| 内容 | 市民の身近な移動手段であるコミュニティバスの利用促進 |

【取組結果】

- コロナ禍でも運休や減便をせず通常運行を続け、市民の移動手段を確保しました。

基本施策2 静けさの保全

【現状と施策の方針】

本市上空は福岡空港の離着陸経路になっており、また、主要道路の交通量は多く、国や道路管理者へ騒音防止対策の実施を要請しています。

また、特定工場や建設作業、深夜の自動車交通、営業や工事に伴う騒音・振動等の課題があり、静けさを確保するための騒音・振動対策が必要です。

【取組の実施状況】

| | |
|----|--------------|
| 取組 | 航空機騒音対策 |
| 内容 | 航空機騒音対策推進の要請 |

【取組結果】

- 年1回の航空機騒音測定を春日西小、大谷小、春日原小で実施しました。いずれの地点においても環境基準値以下でした。

表8 航空機騒音測定結果（令和3年11・12月測定分）

（単位：dB）

| 測定地点 | 地域類型* | 測定結果(L _{den} ※) | 環境基準値 |
|--------|-------|--------------------------|-------|
| 春日西小学校 | I | 49 | 57 |
| 大谷小学校 | I | 51 | 57 |
| 春日原小学校 | II | 57 | 62 |

- 福岡空港騒音対策協議会を通じて、航空機騒音対策の推進を国に要請しました。

【取組の実施状況】

| | |
|----|--------------------------------|
| 取組 | 道路騒音対策 |
| 内容 | 道路騒音の実態調査並びに道路管理者への騒音防止対策実施の要請 |

【取組結果】

- 令和3年度は県道福岡早良大野城線、県道片縄下白水線の騒音調査を行いました。調査による自動車騒音は環境基準値以下で、道路の周辺的生活環境が著しく損なわれていることはありませんでした。

表9 道路交通騒音測定結果（令和3年4月測定分）

（単位：dB）

| 測定地点 | 道路名称 | 測定結果 | | 環境基準値 | |
|-----------|------------|------|----|-------|----|
| | | 昼間 | 夜間 | 昼間 | 夜間 |
| 春日市小倉地内 | 県道福岡早良大野城線 | 67 | 60 | 70 | 65 |
| 春日市下白水南地内 | 県道福岡早良大野城線 | 66 | 58 | 70 | 65 |

※地域類型：都市計画法に基づく用途地域が、第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、田園住居地域のいずれかに当てはまる地域を類型I、その他の地域を類型IIとする。

※L_{den}：時間帯補正等価騒音レベルのこと。夕方や夜間の騒音に重み付けをして評価するもので、日本では2007年12月の「航空機騒音に係る環境基準について（環境庁告示第154号）」の一部改正により航空機騒音の環境基準に用いられることとなった。



図2 道路交通・航空機騒音測定場所

【取組の実施状況】

| | |
|----|------------------------|
| 取組 | 工場・事業場や建設現場における騒音・振動対策 |
| 内容 | 工場・事業場や建設現場に対する指導 |

【取組結果】

- 県事業の西鉄天神大牟田線連続立体交差事業で、低振動・低騒音工法を採用しました。
- 工場の夜間操業による周辺環境への影響を調査するため、工場から発生する騒音の測定を行いました。機器の整備点検、防音対策に配慮を求めました。
- 特定建設作業実施については24件の届出があり、申請者へ作業日、作業時間、周辺住民への周知を依頼しました。
- 相談が寄せられた際は、必ず現場を訪問し、注意喚起等を行いました。

基本施策3 きれいな水の保全

【現状と施策の方針】

本市は、那珂川市と共同で春日那珂川水道企業団を設立し、水の安定供給を推進しています。また、家庭や事業所からの廃水による河川等の水質汚濁を抑制するため下水道の整備を進めてきており、ほとんどの家庭や事業所で水洗化が完了しています。きれいな水を保全するため、引き続き河川等への水質監視や不法投棄防止対策を進めます。

【取組の実施状況】

| | |
|----|---------------------------------|
| 取組 | 安全な水の確保及び安定した供給 |
| 内容 | 春日那珂川水道企業団との情報提供並びに「水キャンペーン」の実施 |

【取組結果】

- 水資源の大切さを市民に啓発する「水キャンペーン」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、街頭啓発に代えスポーツセンターにチラシを設置して実施しました。

【取組の実施状況】

| | |
|----|--|
| 取組 | 良好な水環境の確保 |
| 内容 | 河川・地下水の水質実態調査の実施並びに法・条例に基づく工場・事業場への排水基準遵守の指導 |

【取組結果】

- 水路等の清掃及び除草を適時実施しました。
- 市民が接する機会の多い諸岡川の水質検査を実施しました。環境基準がないため、環境基準のD類型（工業用類2類農業用水）を参考値として比較した結果、異常値は認められませんでした。 【測定者：春日市】

表10 諸岡川水質検査結果（令和3年9月測定分）

| 項目 | 採取地点 | 単位 | 小倉第一雨水幹線（上流） | 毛勝親水公園（中流） | 須玖南親水公園（下流） | 環境基準値（参考値） |
|------------------|------|-----------|--------------|------------|-------------|------------|
| 水温 | | ℃ | 24.8 | 26.1 | 26.5 | — |
| 水素イオン濃度（pH）※ | | — | 7.6（25℃） | 8.1（26℃） | 8.5（27℃） | 6.0～8.5 |
| 生物化学的酸素要求量（BOD）※ | | mg/ℓ | 1.2 | 1.6 | 1.6 | 8以下 |
| 浮遊物質（SS）※ | | mg/ℓ | 1 | 5 | 2 | 100以下 |
| 溶存酸素量（DO）※ | | mg/ℓ | 9.7 | 11 | 11 | 2以上 |
| 大腸菌群数※ | | MPN/100mℓ | 35,000 | 13,000 | 24,000 | — |

※水素イオン濃度（pH）：酸性又はアルカリ性の程度を示す指標で、pH7は中性を示し、7より上の数値はアルカリ性、7より下は酸性を示す。

※生物化学的酸素要求量（BOD）：水中の有機汚染物質を分解するために微生物が必要とする酸素の量のこと。この値が高いほど、水質汚濁が著しいことを表す。

※浮遊物質（SS）：水中に浮遊する物質の量のこと。一定の水をろ紙でこし、乾燥してその重量を測る。数値が大きいくほど水質汚濁が著しいことを表す。環境基準の類型Bの湖沼については、当分の間、浮遊物質の項目の基準値は適用しない。

※溶存酸素量（DO）：水中に溶解している酸素の量のこと。この数値が大きいくほど良好な環境であることを表す。

※大腸菌群数：大腸菌及び大腸菌と性質が似ている細菌の数のこと。ほとんどの種類の大腸菌には病原性はなく、人の腸内にも多く存在しており、排泄物とともに排出される。大腸菌の検出検査は精度が高いため、赤痢菌等腸管系病原細菌による汚染の有無の間接的指標として利用されている。

- 春日市及び大野城市の不燃性一般廃棄物の中間処理施設である「春日大野城リサイクルプラザ」の影響調査のために地下水等の水質検査を実施し、異常値は認められませんでした。【測定者：春日大野城衛生施設組合※】

表11 春日大野城リサイクルプラザ地下水の水質検査結果（令和4年3月測定分）

| 計量の対象 | 単位 | 環境基準値 | 周辺地下水測定結果 | |
|-----------------------|------|---------------|-----------|-----------|
| | | | 上流 | 下流 |
| 1 カドミウム | mg/l | 0.003mg/l以下 | 0.0003 未満 | 0.0003 未満 |
| 2 全シアン | mg/l | 検出されないこと | 0.1 未満 | 0.1 未満 |
| 3 鉛 | mg/l | 0.01 mg/l以下 | 0.005 未満 | 0.005 未満 |
| 4 六価クロム | mg/l | 0.02 mg/l以下 | 0.02 未満 | 0.02 未満 |
| 5 ヒ素 | mg/l | 0.01 mg/l以下 | 0.005 未満 | 0.005 未満 |
| 6 総水銀 | mg/l | 0.0005 mg/l以下 | 0.0005 未満 | 0.0005 未満 |
| 7 アルキル水銀 | mg/l | 検出されないこと | 0.0005 未満 | 0.0005 未満 |
| 8 ポリ塩化ビフェニル（PCB） | mg/l | 検出されないこと | 0.0005 未満 | 0.0005 未満 |
| 9 ジクロロメタン | mg/l | 0.02 mg/l以下 | 0.002 未満 | 0.002 未満 |
| 10 四塩化炭素 | mg/l | 0.002 mg/l以下 | 0.0002 未満 | 0.0002 未満 |
| 11 クロロエチレン（塩化ビニルモノマー） | mg/l | 0.002 mg/l以下 | 0.0002 未満 | 0.0002 未満 |
| 12 1, 2-ジクロロエタン | mg/l | 0.004 mg/l以下 | 0.0004 未満 | 0.0004 未満 |
| 13 1, 1-ジクロロエチレン | mg/l | 0.1 mg/l以下 | 0.002 未満 | 0.002 未満 |
| 14 1, 2-ジクロロエチレン | mg/l | 0.04 mg/l以下 | 0.004 未満 | 0.004 未満 |
| 15 1, 1, 1-トリクロロエタン | mg/l | 1 mg/l以下 | 0.0005 未満 | 0.0005 未満 |
| 16 1, 1, 2-トリクロロエタン | mg/l | 0.006 mg/l以下 | 0.0006 未満 | 0.0006 未満 |
| 17 トリクロロエチレン | mg/l | 0.01 mg/l以下 | 0.001 未満 | 0.001 未満 |
| 18 テトラクロロエチレン | mg/l | 0.01 mg/l以下 | 0.0005 未満 | 0.0005 未満 |
| 19 1, 3-ジクロロプロペン | mg/l | 0.002 mg/l以下 | 0.0002 未満 | 0.0002 未満 |
| 20 チウラム | mg/l | 0.006 mg/l以下 | 0.0006 未満 | 0.0006 未満 |
| 21 シマジン | mg/l | 0.003 mg/l以下 | 0.0003 未満 | 0.0003 未満 |
| 22 チオベンカルブ | mg/l | 0.02 mg/l以下 | 0.002 未満 | 0.002 未満 |
| 23 ベンゼン | mg/l | 0.01 mg/l以下 | 0.001 未満 | 0.001 未満 |
| 24 セレン | mg/l | 0.01 mg/l以下 | 0.002 未満 | 0.002 未満 |
| 25 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 | mg/l | 10 mg/l以下 | 0.5 未満 | 1.4 |
| 26 ふっ素 | mg/l | 0.8 mg/l以下 | 0.08 未満 | 0.08 未満 |
| 27 ほう素 | mg/l | 1 mg/l以下 | 0.1 未満 | 0.1 未満 |
| 28 1, 4-ジオキサン | mg/l | 0.05 mg/l以下 | 0.005 未満 | 0.005 未満 |

※環境基準値は地下水の水質汚濁に係る環境基準を参照しています。

※「検出されないこと」とは、その結果が当該検査方法の定量限界を下回ることを言います。

※測定結果の欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示します。

表12 ダイオキシン類の測定結果（春日大野城リサイクルプラザ）（令和3年7月測定分）

| 測定場所 | 項目 | 測定値 | 法規制値 | 不適合 |
|--|-------------------|---------|--------|-----|
| 春日大野城 一般廃棄物 最終処分場 (春日大野城リサイクルプラザ) | 放流水 (pg-TEQ/L) | 0.091 | 1.0 以下 | — |
| | 浸透水 (pg-TEQ/L) | 0.0023 | 1.0 以下 | — |
| | 地下水 上流 (pg-TEQ/L) | 0.021 | 1.0 以下 | — |
| | 地下水 下流 (pg-TEQ/L) | 0.00012 | 1.0 以下 | — |

【取組の実施状況】

| | |
|----|---------------------------------|
| 取組 | 汚水の適正処理 |
| 内容 | 汚水処理施設の適正な維持管理並びに長寿命化に向けた計画的な改築 |

【取組結果】

- 市報で公共下水道の意義についてのPR及び接続の啓発を行いました。（水洗化率 99.46%）。

※春日大野城衛生施設組合：春日市と大野城市が不燃ごみや資源ごみ、し尿、浄化槽汚泥等を共同で処理するために昭和58年4月に設立した一部事務組合（所在地は春日市）。

基本施策4 快適な生活空間の保全

本市は、利便性の高さや都市基盤の充実から、福岡都市圏の住宅都市として発展した結果、慢性的な交通渋滞や、日常生活に伴う騒音・振動が発生しやすい環境にあります。

また、人口密度が高く、隣人との生活空間が比較的近い距離にあることから、ねこ等によるふん尿の被害や、庭木や雑草の管理等に関する相談が多く寄せられています。

今後も快適な生活空間を確保するため、日々の生活における心遣いや気配りを欠かさず、良好な隣人関係を構築することが重要です。

【取組の実施状況】

| | |
|----|---|
| 取組 | 犬やねこの飼養マナーの向上 |
| 内容 | 犬やねこの飼養に関する講座等の開催及び関係機関や地域と連携した飼養マナー向上の推進 |

【取組結果】

- 狂犬病予防注射の案内にマナーアップのチラシを同封し啓発しました。
- 新規に畜犬登録を行った市民と転入者に、無料でマナーバックを配付しました。(配付件数591件)
- 筑紫地区5市と共同で「老犬セミナー」を大野城市で開催し、35人(春日市14人)が参加しました。



老犬セミナー（大野城市）

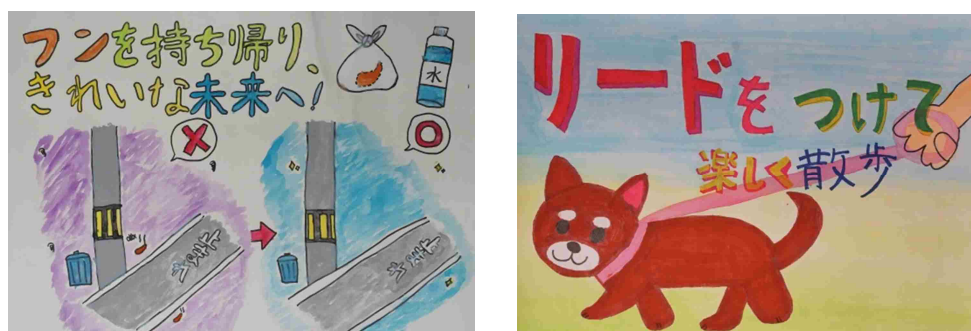
- 「犬のしつけ方教室」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。
- ちくし台地区自治会と共同で「ペットのフン一掃大作戦」を初めて実施し、散歩させている飼い主に対して、マナー向上の啓発を行いました。



ペットのフン一掃大作戦（ちくし台）

- 小学生から募集した「犬ねこ飼養マナー啓発ポスター」(82点)は、小学校や公民館等に掲

示の他、WEB上に掲載しました。また、応募した小学生に原画を基に作成した下敷きを配付することにより、飼養マナー啓発の定着を図りました。



小学生から募集した「犬ねこ飼養マナー啓発ポスター」

- 市報に犬の飼い方マナーアップの啓発記事を掲載しました。
- 飼い主のいないねこ不妊去勢手術費補助事業を実施し、132件の補助を行いました。

表13 飼い主のいないねこ不妊去勢手術費補助金実績

| | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 |
|-------------|------|------|-----|-----|-----|
| 不妊去勢補助件数（件） | 142 | 149 | 168 | 158 | 132 |

【取組の実施状況】

| | |
|----|---------------------------|
| 取組 | 生活騒音・振動対策 |
| 内容 | 生活に伴う騒音・振動に関する注意点等についての啓発 |

【取組結果】

- 騒音振動は、騒音31件、振動2件の苦情があり、現場を訪問し注意喚起を行いました。

【取組の実施状況】

| | |
|----|--|
| 取組 | 快適な市民生活の確保 |
| 内容 | ポイ捨て禁止看板設置や空地・空家の所有者への除草依頼等、快適な市民生活環境の確保 |

【取組結果】

- 苦情を受けた際に、空き地又は空き家の所有者に対して除草等を依頼しました。
- 不法投棄の通報があった場所に、ポイ捨て禁止の看板を設置しました。

第3章 地球環境にやさしいまちづくり

基本施策1 地球温暖化対策の推進

【現状と施策の方針】

本市では、「春日市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、市域全体の二酸化炭素排出量の削減に取り組んでおり、二酸化炭素排出量は減少傾向にあります。

引き続き地球温暖化対策を推進し、市域全体の二酸化炭素排出量をさらに削減していくため、市民・事業者によるCOOL CHOICE（クールチョイス）の実践、再生可能エネルギーや省エネルギーに寄与する設備導入等、脱炭素型ライフスタイルへの変換を促進します。

【取組の実施状況】

| | |
|----|---|
| 取組 | 脱炭素型ライフスタイルの実践 |
| 内容 | 温室効果ガス排出削減行動の推進及び公共施設改修に伴う省エネ設備導入や施設長寿命化の実施 |

【取組結果】

- ふれあい文化センター及び昇町保育所の既存照明を、リース方式によりLED化しました。
- 中学校1校で、機能効率の落ちた空調機を高効率機器に更新しました。
- 小中学校2校で、トイレを節水型に更新しました。
- ちくし台共同利用施設及び須玖南地区公民館に、省エネ型エアコン、LED照明、節水節電型便器を設置しました。
- 市役所本庁舎1階で実施している緑のカーテン事業は、市庁舎の壁面工事のため中止しました。
- 市民や市内の小学校・保育所（園）・幼稚園に、ゴーヤや宇宙アサガオの種を配布し、壁面緑化事業に取り組んでもらいました。
- 予算説明会で説明を行うなど、グリーン購入製品の積極的購入を推進しました。
- 環境配慮商品（トイレットペーパー、ポリ袋、蛍光灯、石灰等）の購入に努めました。

【取組の実施状況】

| | |
|----|--|
| 取組 | 脱炭素型ライフスタイルに関する情報発信 |
| 内容 | 市民・事業者に対する脱炭素型ライフスタイル実践の推進並びに太陽光発電設備導入に関する補助金等の情報の発信 |

【取組結果】

- 省エネルギーに関する啓発記事を年3回、市報に掲載しました。
- 市役所ロビーで環境フェアを開催し、COOL CHOICEなどの脱炭素型ライフスタイルに関する情報発信を行いました。



◆市域における二酸化炭素の削減状況

本市のエネルギー使用量に関する全てのデータを入手することは難しいため、国の策定マニュアルに基づき令和2年度の二酸化炭素排出量を部門毎に推計した結果は次のとおりです。

表14 春日市域の二酸化炭素排出量の推移

(単位：t-CO₂)

| 部 門 | H29 年度 基準年度 | R1 年度 前年度 | R2 年度 | R12 年度 目標値 | (H29) 基準年度比 | | (R1) 前年度比 | |
|----------------|----------------|--------------|----------------|---------------|-------------|--------|-----------|--------|
| | | | | | 増減量 | 増減率(%) | 増減量 | 増減率(%) |
| 産業部門 | 26,391 | 15,817 | 13,299 | 18,842 | ▲13,092 | ▲49.6 | ▲2,518 | ▲15.9 |
| 製造業 | 17,619 | 12,355 | 9,692 | 13,043 | ▲7,927 | ▲45.0 | ▲2,663 | ▲21.6 |
| 建設業・鉱業 | 8,745 | 3,321 | 3,455 | 5,767 | ▲5,290 | ▲60.5 | 134 | 4.0 |
| 農林水産業 | 27 | 141 | 152 | 32 | 125 | 463.0 | 11 | 7.8 |
| 業務その他部門 | 133,628 | 102,856 | 101,021 | 129,122 | ▲32,607 | ▲24.4 | ▲1,835 | ▲1.8 |
| 家庭部門 | 121,563 | 79,113 | 96,355 | 121,709 | ▲25,208 | ▲20.7 | 17,242 | 21.8 |
| 運輸部門 | 129,915 | 122,004 | 110,038 | 100,037 | ▲19,877 | ▲15.3 | ▲11,966 | ▲9.8 |
| 自動車 | 122,151 | 114,959 | 103,016 | 93,651 | ▲19,135 | ▲15.7 | ▲11,943 | ▲10.4 |
| 鉄道 | 7,764 | 7,045 | 7,022 | 6,386 | ▲742 | ▲9.6 | ▲23 | ▲0.3 |
| 廃棄物分野 | 16,053 | 14,689 | 13,572 | 12,706 | ▲2,481 | ▲15.5 | ▲1,117 | ▲7.6 |
| 合 計 | 427,550 | 334,479 | 334,285 | 382,416 | ▲93,265 | ▲21.8 | ▲194 | ▲0.1 |

※令和2年度から二酸化炭素排出量の算定方法を、環境省の地方公共団体実行計画（区域施策変）策定・実施マニュアル算定手法編の「標準的手法」に変更しています。

二酸化炭素の削減状況についての総括

令和2年度は、基準年度比で21.8%減少し、前年度比では0.1%減少しています。

基準年度と比較して値が減少した要因としては、業務その他部門や家庭部門をはじめ、農林水産業を除く全部門で値が減少したことが考えられます。

また、前年度と比較すると、家庭部門と産業部門の一部で値が増加に転じています。家庭部門が大きく増加した要因としては、令和2年1月からの国内でのコロナ感染症の拡大に伴い、外出を控え自宅での生活時間が伸びたこと、いわゆる巣ごもり需要の増加によるものではないかと考えられます。

第3期春日市地球温暖化対策実行計画におけるR12年度目標値は、R2年度の実績値で達成しています。しかし、国の目標は、R12(2030)年度に平成25(2013)年度比46%の削減、R32(2050)年度に二酸化炭素の実質排出量0という、高い目標を掲げています。このため、全部門において、より一層の脱炭素の取り組みが必要となります。

特に家庭部門は値が増加に転じており、二酸化炭素排出量削減のためにはライフスタイルの見直しなど、市民の協力が不可欠です。

基本施策2 気候変動への適応

本市周辺の平均気温は上昇傾向にあり、1時間降水量50mm以上の短時間強雨の回数も増加傾向にあります。温室効果ガスの排出量を削減することで気候変動を緩和させる一方、気候変動がもたらす影響に対し、私たちの生活や行動を適応させていく必要があります。

【取組の実施状況】

| | |
|----|--------------------------------------|
| 取組 | ハザードマップの普及啓発や防災訓練の実施 |
| 内容 | ハザードマップの周知や防災体先指導員による自主防災組織への防災指導・支援 |

【取組結果】

- 転入者に対しハザードマップを窓口で配布しました。
- 自主防災訓練を28地区で43回実施し、防災指導を行いました。

【取組の実施状況】

| | |
|----|---|
| 取組 | ため池の防災・減災対策 |
| 内容 | 集中豪雨や地震等の自然災害によるため池の決壊等の被災を事前に防ぎ、周辺住民の生命や財産を守るための、ため池の防災・減災対策 |

【取組結果】

- 白水池地震耐性等評価業務及び白水池劣化状況評価業務を実施しました。

【取組の実施状況】

| | |
|----|---------------------------|
| 取組 | 雨水貯留施設の整備 |
| 内容 | 雨水貯留施設の整備や雨水幹線の改良等の計画的な推進 |

【取組結果】

- 小倉第3雨水貯留施設の整備を行いました。

【取組の実施状況】

| | |
|----|--|
| 取組 | 適応策の推進に必要な情報の収集・発信 |
| 内容 | 適応策や気候変動に関する情報収集及び関係機関との連携強化、並びに市民・事業者が身近にできる適応策に関する情報発信 |

【取組結果】

- 講習会に参加して、地球温暖化の状況やその影響などの情報収集に努めました。

第4章 限りある資源を大切にすまちづくり

基本施策1 ごみを出さない生活様式への転換

本市は、廃棄物の発生を抑えるリデュースの取組を推進した結果、ごみの総排出量及び1人1日当たりのごみ排出量は減少傾向にあります。一方、「マイクロプラスチック問題」や「食品ロス」といった新たな課題が出てきており、積極的な取り組みが必要です。

【取組の実施状況】

| | |
|----|--|
| 取組 | ごみを出さない生活様式の普及啓発 |
| 内容 | マイバックの持参や、マイボトルやマイ箸の利用等、ごみを出さない生活様式の定着に向けた普及啓発 |

【取組結果】

- 「令和3年度ごみ出しカレンダー」及び「わが家のごみ出しルールブック（令和3・4年度保存版）」を配布しました。
- 市報で、食品ロスの削減について啓発を行いました。
- うちエコ講座でふろしき活用講座を行い、レジ袋削減等の啓発を行いました。
- 環境講座の際に、マイバックなどの環境啓発物品を配布し、ごみ削減等の啓発を行いました。

【取組の実施状況】

| | |
|----|--|
| 取組 | 生ごみの減量推進 |
| 内容 | 県内のフードバンクと連携したフードドライブの実施や30・10運動の普及啓発等、食品ロスの削減に向けた取組の実施、並びにダンボールコンポストの普及促進 |

【取組結果】

- 家庭から出る生ごみを堆肥化する、「ダンボールコンポスト講習会」を13回実施し80人参加しました。
- 市民農園の新規入園者に、ダンボールコンポスト事業を紹介しました。
- 生ごみ処理機等購入補助を46件実施しました。
- 市役所環境課窓口等で、フードドライブを4回行いました。

表15 ごみの要処理量及びごみ排出量の推移

| 指標名 | 単位 | R元年度 | R2年度 | R3年度 | 目標値 (R12年度) |
|--------------------|-------|--------|--------|---------------|----------------|
| ごみの要処理量 | t/年 | 28,284 | 28,483 | 27,985 | 27,773 |
| 1人1日当たりのごみ排出量（家庭系） | g/日・人 | 523.15 | 533.58 | 516.10 | 515.15 |
| 1年当たりのごみ排出量（事業系） | t/年 | 7,015 | 6,851 | 7,138 | 6,915 |

※ごみの要処理量＝可燃ごみ排出量＋不燃ごみ排出量－不燃ごみの混入可燃ごみ量

基本施策2 資源の循環利用と廃棄物の適正処理の推進

【現状と施策の方針】

本市のごみは、リデュースの取組で減少傾向にありますが、資源の循環を進めるためには、リユース、リサイクルのさらなる取り組みも求められています。

循環型社会を構築するには、生ごみの堆肥化や古紙等回収等、家庭や事業所でできる3Rを浸透させ、限りある資源を大切にすま行動を広げてきます。

【取組の実施状況】

| | |
|----|--|
| 取組 | リユースの推進 |
| 内容 | 子ども用品配布会やBOOKバトンを開催し、リユースに関する取組の活性化を図る |

【取組結果】

- 寄贈品 1,360 冊を受け入れ、図書館資料として有効活用しました。
- 環境フェア会場で実施していた「BOOKバトン」（除籍図書無料配布）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催できず、規模を縮小して市民図書館内で本の無料配布を行いました（14,112 冊）。
- 「子ども用品配布会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。

【取組の実施状況】

| | |
|----|-------------------------------|
| 取組 | リサイクルの推進 |
| 内容 | ごみ分別の徹底や資源物の回収等による資源のリサイクルの促進 |

【取組結果】

- （再掲）「令和3年度ごみ出しカレンダー」及び「わが家のごみ出しルールブック（令和3・4年度保存版）」を配布しました。
- 各地区公民館等に有害ごみボックスを設置し、乾電池や蛍光灯などの有害ごみを回収しました。
- 各地区の自治会や子ども会などによる集団回収（新聞紙、雑紙、ダンボール、古布など）を行いました。

【取組の実施状況】

| | |
|----|-----------------------------|
| 取組 | 不法投棄の防止 |
| 内容 | 巡回監視業務や、市民や警察と連携した不法投棄防止の取組 |

【取組結果】

- 不法投棄監視員による巡回、指導等を行いました。
- 警察、自治会と連携して指導や看板設置を行う等、不法投棄に対応しました。

【ごみ処理等の状況】

1 一般廃棄物

一般廃棄物は家庭系と事業系に分類されます。家庭系は委託収集、事業系は許可業者収集で行なっており、「燃えるごみ」「びん・カン」「陶器・金属類」「ペットボトル・白色トレイ」「粗大ごみ」「有害ごみ」「緑のリサイクル」の7分別で収集を行っています。

一般廃棄物の処理量は、平成30年度までは減少傾向にありましたが、令和元年度以降は横ばい又は増加の傾向が見られます。これは、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化の影響があるのではないかと考えられます。

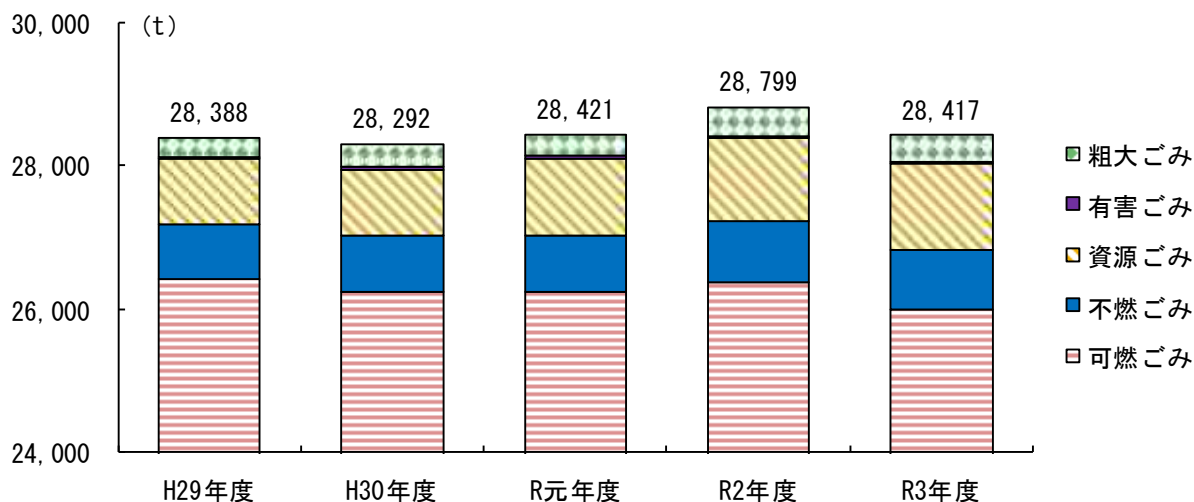


図3 一般廃棄物処理量の推移 ※集団回収、混入可燃物及び処理困難物を除く

2 古紙回収

家庭から排出される古紙等（新聞紙・雑紙・ダンボール・古布）については、集団回収を行う登録団体に対し古紙等集団回収補助及び古紙等回収倉庫の設置補助を行っており、登録団体は87団体で、回収量は2,123トンでした。

事業所から排出される古紙（ダンボール・新聞紙・雑紙等）については、一般廃棄物収集業者による事業系古紙回収事業を実施しており、回収量は659トンでした。

事業系古紙は令和元年度以降増加傾向にあります。家庭系古紙は減少傾向にあり、新聞や雑誌等を購入しない世帯の増加や新聞社による自主回収などが原因と考えられます。

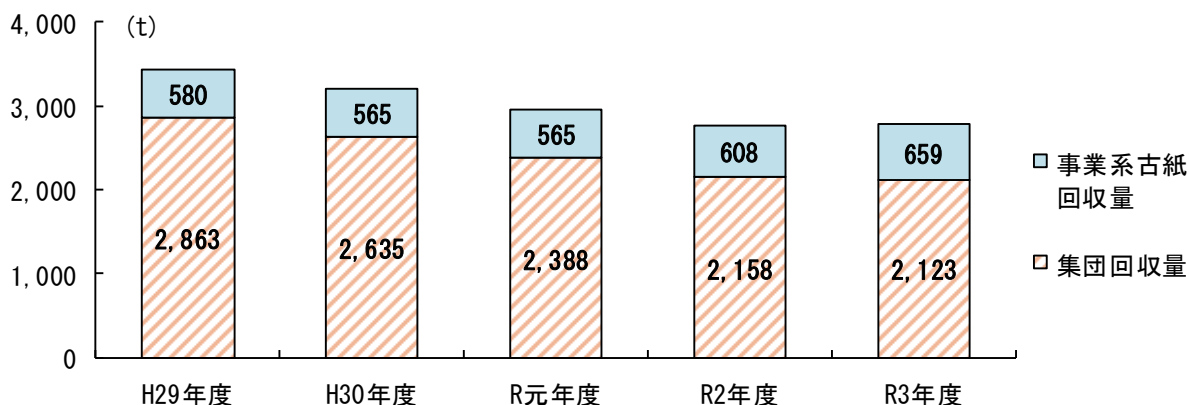


図4 古紙回収量の推移

3 緑のリサイクル

春日市は可燃ごみを削減するため、平成14年度から一般家庭や事業所から出るせん定枝葉を回収し、チップや腐葉土にリサイクルし、市民に無料配布する「緑のリサイクル」を行いました。

令和元年度から処理量が大きく伸びており、事業者の搬入量が増えたのが増加の要因です。

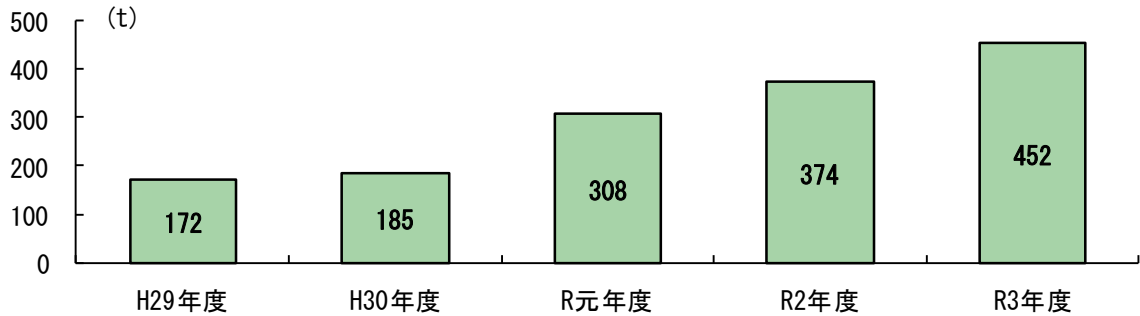


図5 緑のリサイクル処理量の推移

4 最終処分量及び資源化率の推移

可燃性のごみは、福岡都市圏南部工場（愛称：クリーン・エネ・パーク南部）で焼却後、焼却残渣（燃え殻）を大野城市にある福岡都市圏南部最終処分場（愛称：グリーンヒルまどか）で最終処分（埋立て）しています。

不燃性のごみは、春日大野城リサイクルプラザで32種に選別し、再資源化した後、残渣をプラザ隣接の春日大野城一般廃棄物最終処分場で最終処分（埋立て）しています。

最終処分量（春日市以外も含む）は前年度比で、焼却残渣は1,176トン減、不燃残渣は35トン減と、いずれも減少しました。

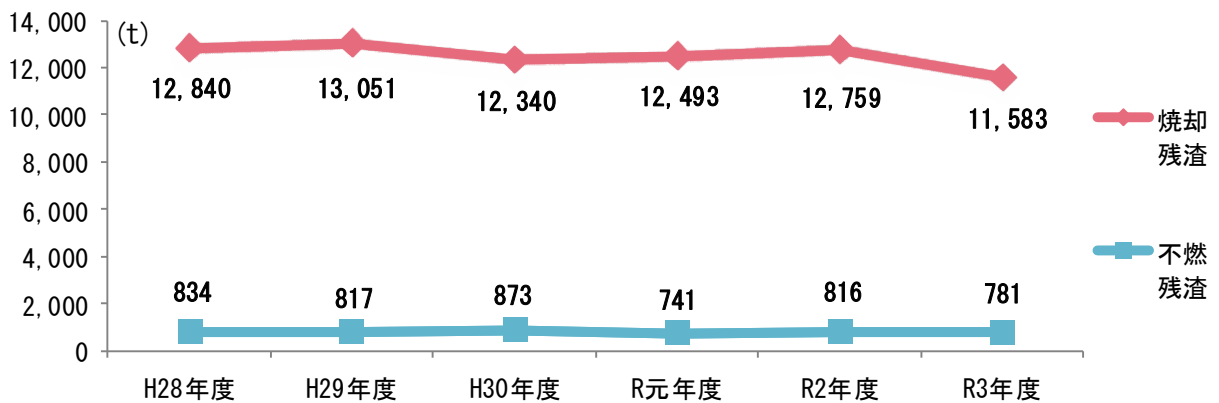


図6 可燃ごみ及び不燃ごみの最終処分量の推移

表16 資源化率の推移

| 指標名 | R元年度 | R2年度 | R3年度 | 目標値 (R12年度) |
|------|--------|--------|---------------|-------------|
| 資源化率 | 12.48% | 12.26% | 12.14% | 11.68% |

※資源化率＝リサイクル量（資源化量＋古紙等回収量）／（ごみの総処理量＋古紙等回収量）×100%

第5章 市民との協働による環境のまちづくり

基本施策1 環境学習の推進

【現状と施策の方針】

本市は、保育所・幼稚園、小学校など、子どもの発達段階に応じた環境教育を行っています。また、市主催の環境講座や地球温暖化防止活動推進員（県委嘱）と連携した市民への啓発活動を行っています。しかし、地球温暖化の深刻化や、マイクロプラスチック問題、食品ロス問題など新たな課題が発生するなど環境問題は深刻化、多様化しており、これに合わせ、学校での環境教育や市民への環境学習を推進し、環境を守る行動につなげていきます。

【取組の実施状況】

| | |
|----|---------------------------------------|
| 取組 | 学校における環境教育の推進 |
| 内容 | 保育所や幼稚園、小中学校における子どもたちの発達段階に応じた環境教育の実施 |

【取組結果】

- 一般社団法人まほろば自然学校に業務委託し、市内小学校3校で生物多様性保全に関する環境教育支援授業を行いました。
- 幼稚園（1園）で、職員による環境出前講座を行いました。

【取組の実施状況】

| | |
|----|-----------------------------------|
| 取組 | 地域における環境学習の推進 |
| 内容 | 環境講座の実施及び地球温暖化防止活動推進員と連携した環境学習の実施 |

【取組結果】

- 街頭啓発は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。
- 「うちエコ講座」を5回、環境フェア内の「環境講座」を2回実施しました。

表17 環境講座の実施状況

| 区分 | 開催日 | 講座名 | 参加者（人） |
|--------|--------|---------------------|--------|
| うちエコ講座 | 9月2日 | おいしい野菜づくり講座（1） | 中止 |
| | 10月7日 | おいしい野菜づくり講座（2） | 10 |
| | 11月4日 | おいしい野菜づくり講座（3） | 9 |
| | 12月15日 | 廃油せっけん&エコキャンドルづくり講座 | 11 |
| | 1月13日 | 野菜染め講座 | 12 |
| | 3月16日 | ふるしき活用講座 | 12 |
| 環境フェア | 11月17日 | 3R&アロマ消臭剤作り講座 | 7 |
| | 11月22日 | 脱プラ&植物ハンギング | 7 |

【取組の実施状況】

| | |
|----|------------------------|
| 取組 | 環境に関する情報の発信 |
| 内容 | 市報やSNSを活用した環境に関する情報の発信 |

【取組結果】

- （再掲）省エネルギーに関する啓発記事を年3回、市報に掲載しました。
- SNSで、環境に関する情報を発信しました。

基本施策2 環境保全活動の拡大

【現状と施策の方針】

本市では、家族や幼稚園単位などで組織された「こどもエコクラブ」によるリサイクル活動や環境保全活動、自治会を中心としたクリーン作戦や牛頸川の清掃活動など、市民や地域が主体となった環境の取組が行われています。

しかしながら、今後の人口減少に伴い、環境活動の担い手の減少が懸念されます。地域の環境保全活動を持続させるとともに、さらなる拡大を図り、市民との協働によるまちづくりを進める必要があります。

【取組の実施状況】

| | |
|----|--------------------------|
| 取組 | 環境保全活動の支援 |
| 内容 | 環境保全活動を目的とした市民の主体的な活動の支援 |

【取組結果】

- 春日市環境保全活動事業補助金制度により、市民団体（1団体）に補助しました。
- 自治会連合会の活動の支援を実施しました。
- 各地区自治会の環境保全活動を支援しました。
- 周辺自治会による牛頸川の清掃活動は、新型コロナウイルス感染症拡大のため実施されませんでした。

【取組の実施状況】

| | |
|----|---|
| 取組 | 市民の環境保全活動への参加促進 |
| 内容 | 自治体等が実施している環境保全活動に関する情報の SNS 等を活用した情報発信 |

【取組結果】

- 地元自治会と協議を行い公園愛護会活動の活性化に努めました。（公園愛護団体：29団体）。

【取組の実施状況】

| | |
|----|--|
| 取組 | 市役所の率先行動 |
| 内容 | 「エコオフィスプランかすが」に基づいた、職員一人ひとりの環境保全の取組の推進 |

【取組結果】

- エコオフィスプラン重点化項目を設定し、省エネ等の環境保全に努めました。
- 環境配慮商品（トイレットペーパー、ポリ袋、蛍光灯、石灰等）の購入に努めました。

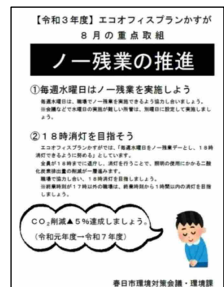


表 18 こどもエコクラブの登録人数

| 年度 | 現状値 (H30) | R1 | R2 | R3 | 目標値 (R12) |
|------|-----------|------|------|------|-----------|
| 来館者数 | 509人 | 489人 | 515人 | 386人 | 560人 |

表 19 令和3年度エコオフィスプラン重点化項目

| 項目 | 取組 |
|--------------------|--|
| 1 温度管理 | 室温を冷房時28℃、暖房時20℃を目安に空調を調整する。 夏季期間はエコスタイルを実施する。 冬季期間はウォームビズ（重ね着や室内着）を実施する。 |
| 2 エレベーター | できるだけ階段を使用し、エレベーターの使用を控える。 |
| 3 パソコン | 退庁時にパソコンや周辺機器の電源が切れているか必ず確認する。 パソコンを長時間使用しない場合は、電源を切るなど省電力に努める。 |
| 4 照明 | 照明の点灯は始業開始時刻を原則とする。 昼休み中は来客者の対応時などを除き消灯する。 時間外での照明の使用は必要最低限とする。 |
| 5 ノー残業デー | 毎週水曜日をノー残業デーとし18時の消灯に努める。 |
| 6 ノーマイカーデー | 毎週金曜日をノーマイカーデーとし、自家用車通勤を控える。 当日実施できない場合は、同一週内で振替実施する。 |
| 7 エコドライブ等の推進 | 通勤時や公用車を運転する際は、エコドライブを実践する。 近距離の移動の際は公用自転車を積極的に使用する。 出張の際は費用や費用対効果を勘案し公共交通機関を利用する。 |
| 8 グリーン製品 | 物品の調達にあたっては、業務に支障のない範囲で、グリーン購入法適合製品を購入する。 印刷物の作成及び発注はグリーン購入法を満たすように努める。 |
| 9 用紙使用量の削減と廃棄物の資源化 | 印刷やコピーは必要最小限の枚数にとどめる。 コピー用紙は両面印刷、縮小機能などを活用する。 不用になった紙類は分別しリサイクルに努める。 |
| 10 環境意識の向上 | 職員自ら省エネルギー・省資源を意識し、配慮行動を実践する。 |

表 20 市が管理する施設における二酸化炭素排出量

| 項目 | 二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂) | | 増減率 (%) | 削減目標 (%) (令和7年度) | |
|-------|--------------------------------|-----------|---------|---------------------|------|
| | 令和元年度 (基準年度) | 令和3年度 | | | |
| 電気 | 1,667,832 | 2,177,852 | 30.6 | ▲5.0 | |
| エネルギー | 都市ガス | 266,710 | 261,097 | ▲2.1 | ▲5.0 |
| | LPガス | 176,968 | 94,274 | ▲46.7 | ▲5.0 |
| | ガソリン | 71,922 | 50,761 | ▲29.4 | ▲5.0 |
| | 灯油 | 5,642 | 11,367 | 101.5 | ▲5.0 |
| 合計 | 2,189,074 | 2,595,351 | 18.6 | ▲5.0 | |

※指定管理制度を導入している施設は対象としません。

※対象施設：市役所本庁舎、いきいきプラザ、福祉パレット館、昇町保育所、龍神池駐輪場、男女共同参画・消費生活センター、白水大池公園管理棟*、バス待合室及び乗務員休憩室*、消防団車庫*、防災倉庫（6施設）*、小学校（12校）、中学校（6校）、教育支援センター*、奴国の丘歴史資料館、埋蔵文化財収蔵庫、民族資料館、のぼり窯体験広場、奴国の丘歴史公園遺構覆屋、白水大池公園星の館*（計39施設）

※対象施設のうち（*）の施設については、基準年度の対象施設に含んでいません。（令和3年度から対象）。

【図表一覧】

| | | |
|--------------------------------------|-----------------------------|----|
| 表 1 | 薬剤の樹幹注入数及び被害木の伐採数の推移 | 4 |
| 表 2 | 親子昆虫観察会で観察された昆虫 | 5 |
| 表 3 | 奴国の丘歴史資料館の来館者数 | 6 |
| 表 4 | 大気測定結果 | 7 |
| 表 5 | 大気調査項目 | 8 |
| 表 6 | ダイオキシン類の測定結果(福岡都市圏南部工場) | 8 |
| 図 1 | 大気測定場所 | 8 |
| 表 7 | 春日市保有車両内訳 | 9 |
| 表 8 | 航空機騒音測定結果 | 10 |
| 表 9 | 道路交通騒音測定結果 | 10 |
| 図 2 | 道路交通・航空機騒音測定場所 | 11 |
| 表 10 | 諸岡川水質検査結果 | 12 |
| 表 11 | 春日大野城リサイクルプラザ地下水の水質検査結果 | 13 |
| 表 12 | ダイオキシン類の測定結果(春日大野城リサイクルプラザ) | 13 |
| 表 13 | 飼い主のいないねこ不妊去勢手術費補助金実績 | 15 |
| 表 14 | 春日市域の二酸化炭素排出量の推移 | 17 |
| 表 15 | ごみの要処理量及びごみ排出量の推移 | 19 |
| 図 3 | 一般廃棄物処理量の推移 | 21 |
| 図 4 | 古紙回収量の推移 | 21 |
| 図 5 | 緑のリサイクル処理量の推移 | 22 |
| 図 6 | 可燃ごみ及び不燃ごみの最終処分量の推移 | 22 |
| 表 16 | 資源化率の推移 | 22 |
| 表 17 | 環境講座の実施状況 | 23 |
| 表 18 | こどもエコクラブの登録人数 | 24 |
| 表 19 | 令和3年度エコオフィスプラン重点化項目 | 25 |
| 表 20 | 市が管理する施設における二酸化炭素排出量 | 25 |
| [別添資料] 西浦新池(旧:新中原大池)の測定結果(令和3年9月測定分) | | 27 |
| [補足資料] 公共施設の施設別エネルギー使用量 | | 28 |

[別添資料]

西浦新池（旧：新中原大池）の水質検査結果について

南部地域の開発等に伴い汚水等の流入が懸念されるため、開発地域にある西浦新池（旧：新中原大池）の水質検査を毎年実施しています。【測定者：春日市】

西浦新池においては、水質の環境基準が設定されていないため、参考として環境基準の類型B（河川、湖沼*）及び農業用水の基準との比較を行いました。水質検査の結果、全窒素が環境基準の類型B及び農業用水基準との比較において、また、電気伝導率が農業用水基準との比較において超えていました。

西浦新池（旧：新中原大池）の測定結果（令和3年9月測定分）

| 項目 | 単位 | 測定値 | 環境基準（B類型）※参考値 | | 農業用水基準※参考値 |
|-----------------|-----------------------|----------|---------------|---------|------------|
| | | | 河川 | 湖沼 | 農業（水稻）用水 |
| 水温 | ℃ | 19.7 | | | |
| 流量 | (m ³ /時) | 14.4 | | | |
| 水素イオン濃度（pH） | — | 7.5（20℃） | 6.5～8.5 | 6.5～8.5 | 6.0～7.5 |
| 生物化学的酸素要求量（BOD） | mg/l | 0.8 | 3以下 | — | 5～8以下（参考） |
| 化学的酸素要求量（COD） | mg/l | 4.6 | — | 5以下 | 6以下 |
| 浮遊物質（SS） | mg/l | 11 | 25以下 | (15以下) | 100以下 |
| 銅（Cu） | mg/l | 0.005 未満 | — | — | 0.02以下 |
| 全亜鉛（T-Zn） | mg/l | 0.001 未満 | 0.03以下 | 0.03以下 | 0.5以下 |
| 大腸菌群数 | MPN/100m ³ | 700 | 5000以下 | — | — |
| 全りん | mg/l | 0.027 | — | 0.09以下 | — |
| 全窒素 | mg/l | 1.4 | — | 1以下 | 1以下 |
| 溶存酸素量（DO） | mg/l | 8.3 | 5以上 | 5以上 | 5以上 |
| 砒素 | mg/l | 0.001 未満 | — | — | 0.05以下 |
| 電気伝導率（EC） | mS/m | 59 | — | — | 30以下 |

- ※湖沼：天然湖沼及び貯水量が1,000万立方メートル以上であり、かつ水の滞留時間が4日間以上である人工湖。
- ※水素イオン濃度（pH）：酸性又はアルカリ性の程度を示す指標で、pH7は中性を示し、それより大きな数値はアルカリ性を、それより小さな数値は酸性を示す。
- ※生物化学的酸素要求量（BOD）：水中の有機物を分解するために微生物が必要とする酸素の量のこと。この値が高いほど、水質汚濁が大きいことを表す。
- ※化学的酸素要求量（COD）：水中の被酸化性物質を酸化するために必要とする酸素の量のこと。この値が高いほど有機物が多いことを意味し、有機物による水質汚濁が大きいことを表す。
- ※浮遊物質（SS）：水中に浮遊する粒子径2mm以下の物質の量のこと。数値が大きいほど水質汚濁が著しいことを表す。環境基準の類型Bの湖沼については、当分の間、浮遊物質の項目の基準値は適用しない。
- ※大腸菌群数：大腸菌及び大腸菌と性質が似ている細菌の数のこと。ほとんどの種類の大腸菌には病原性はなく、人の腸内にも多く存在しており、排泄物とともに排出される。大腸菌の検出検査は精度が高いため、赤痢菌等腸管系病原細菌による汚染の有無の間接的指標として利用されている。
- ※全窒素（T-N）：無機態窒素と有機態窒素の合計量のこと。有機態窒素は生物体の構成要素のタンパク質に主として含まれ、生物体自身または排泄物中に含まれており、総窒素ともいう。水の富栄養化の程度を表す指標の一つ。
- ※溶存酸素量（DO）：水中に溶解している酸素の量のこと。この数値が大きいほど良好な環境であることを表す。
- ※電気伝導率（EC）：水の電気の伝わりやすさを表す指標のこと。水中の不純物の量と電気伝導率は比例するため、この数値が小さいほど良好な環境であることを表す。

[補足資料]

公共施設の施設別エネルギー使用量について

25 ページ記載の「表 20 市が管理する施設における二酸化炭素排出量」の算出基礎となる、公共施設（指定管理制度を導入している施設を除く）の施設別エネルギー使用量を、補足資料として掲載します。

公共施設の施設別エネルギー使用量

| 部局名 | 施設名 | 区分 | 令和元年度 使用量 | 令和3年度 使用量 | 増減率 |
|------------------|-------------------|-------------|--------------|--------------|---------|
| 市長部局 | 市役所本庁舎 | 電気 (kWh) | 1,069,575.0 | 1,046,621.0 | ▲ 2.1 |
| | | 都市ガス (m) | 45,360.0 | 36,241.0 | ▲ 20.1 |
| | | ガソリン (ℓ) | 21,516.0 | 18,232.0 | ▲ 15.3 |
| | いきいきプラザ | 電気 (kWh) | 239,120.0 | 284,303.0 | 18.9 |
| | | L P ガス (m) | 278.0 | 62.0 | ▲ 77.7 |
| | | ガソリン (ℓ) | 1,269.5 | 1,577.9 | 24.3 |
| | 福祉パレット館 | 電気 (kWh) | 152,564.0 | 133,676.0 | ▲ 12.4 |
| | | 都市ガス (m) | 18,201.0 | 24,066.0 | 32.2 |
| | 昇町保育所 | 電気 (kWh) | 100,543.0 | 152,264.0 | 51.4 |
| | | L P ガス (m) | 492.8 | 424.4 | ▲ 13.9 |
| | | ガソリン (ℓ) | 132.2 | 301.2 | 127.8 |
| | 龍神池駐輪場 | 電気 (kWh) | 21,327.0 | 19,919.0 | ▲ 6.6 |
| | 男女共同参画・消費生活センター | 電気 (kWh) | 8,660.0 | 11,138.0 | 28.6 |
| | | ガソリン (ℓ) | 181.4 | 178.1 | ▲ 1.8 |
| | 白水大池公園管理等 | 電気 (kWh) | — | 81,244.0 | — |
| バス待合室及び乗務員休憩室 | 電気 (kWh) | — | 13,407.0 | — | |
| 消防団倉庫、防災倉庫 (6施設) | 電気 (kWh) | — | 13,184.0 | — | |
| | L P ガス (m) | — | 0.7 | — | |
| 教育委員会 | 小学校 (12校) | 電気 (kWh) | 2,120,392.0 | 2,582,884.0 | 21.8 |
| | | 都市ガス (m) | 43,811.0 | 50,673.0 | 15.7 |
| | | L P ガス (m) | 27,901.6 | 30,802.9 | 10.4 |
| | | ガソリン (ℓ) | 165.3 | 178.5 | 8.0 |
| | | 灯油 (ℓ) | 1,294.0 | 2,255.0 | 74.3 |
| | 中学校 (6校) | 電気 (kWh) | 1,144,827.0 | 1,430,548.0 | 25.0 |
| | | 都市ガス (m) | 12,229.0 | 6,104.0 | ▲ 50.1 |
| | | L P ガス (m) | 180.4 | 134.5 | ▲ 25.4 |
| | | ガソリン (ℓ) | 25.0 | 40.0 | 60.0 |
| | | 灯油 (ℓ) | 918.0 | 2,310.0 | 151.6 |
| | 教育支援センター | 電気 (kWh) | — | 10,253.0 | — |
| | 奴国の丘歴史資料館 | 電気 (kWh) | 152,371.0 | 154,647.0 | 1.5 |
| | | ガソリン (ℓ) | 1,282.8 | 1,371.9 | 6.9 |
| | 埋蔵文化財収蔵庫・民族資料館 | 電気 (kWh) | 309.0 | 328.0 | — |
| | のぼり窯体験広場 | 電気 (kWh) | 4,073.0 | 2,996.0 | — |
| | | 灯油 (ℓ) | 54.0 | 0.0 | ▲ 100.0 |
| | 奴国の丘歴史公園 (遺構覆屋含む) | 電気 (kWh) | — | 23,892.0 | — |
| 白水大池公園 星の館 | 電気 (kWh) | — | 5,478.0 | — | |
| 合計 | 電気 (kWh) | 5,013,761.0 | 5,966,782.0 | 19.0 | |
| | 都市ガス (m) | 119,601.0 | 117,084.0 | ▲ 2.1 | |
| | L P ガス (m) | 28,852.8 | 31,424.5 | 8.9 | |
| | ガソリン (ℓ) | 24,572.2 | 21,879.6 | ▲ 11.0 | |
| | 灯油 (ℓ) | 2,266.0 | 4,565.0 | 101.5 | |

春日市全図



春日市環境報告書【令和3年度版】

【編集・発行】

春日市 地域生活部 環境課

〒816-8501 福岡県春日市原町3丁目1番地5

TEL : 092-584-1111

FAX : 092-584-1147

E-mail : kankyo@city.kasuga.fukuoka.jp



 春日市LINE
公式アカウント



twitter
@kasuga_kankyo



Instagram
@kasuga_kankyo

【表紙掲載写真】 春日公園で実施した昆虫観察会